

平成 18 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 住商リース株式会社
代表者名 取締役社長 山根 英機
(コード番号 8592 東証・大証第一部)
問合せ先 執行役員主計部長 阪田憲司
(TEL. 03-3515-1909)

平成 19 年 3 月期（第 45 期）配当予想の修正 及び株主優待に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 3 月期（第 45 期）の期末配当を行わないこと、及び期末を基準日とする株主優待制度を廃止すること、ならびに平成 18 年 9 月末日を基準日とする当社株式 100 株以上所有の株主に対して株主優待を実施することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期末配当予想の修正及び期末を基準日とする株主優待制度廃止の理由

本日、当社、住友商事株式会社（コード番号：8053 以下、「住友商事」）、と、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）、三井住友銀リース株式会社（以下、「三井住友銀リース」）は、リース事業の戦略的共同事業化（当社と三井住友銀リースの合併）について、基本合意いたしました。（詳細については、本日付プレスリリース「住友商事グループと三井住友フィナンシャルグループによるリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について」をご参照願います。）

これに先立ち、住友商事は、当社と三井住友銀リースの合併に向け、当社を完全子会社化することを目的として、当社の全ての発行済株式の取得を目指した公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施いたします。

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明することを決議しております。（詳細については、本日付プレスリリース「公開買付けの賛同に関するお知らせ」をご参照願います。）

住友商事は、本公開買付けにより当社の全ての発行済株式を取得できなかった場合、取得できなかった株式については、平成 19 年 8 月を目処に、当社及び住友商事の株主総会での承認を前提として、金銭交付による株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことを計画しております。（略式株式交換、簡易株式交換に該当する場合は、株主総会承認決議が行われない場合があります。）

本株式交換が行われる場合、当社が平成 19 年 3 月末日を基準日として当期（平成 19 年 3 月期（第 45 期））の期末配当ならびに株主優待を行うことにより、本公開買付けに応募する株主と応募しない株主との間に経済的効果の差異が生じる可能性があります。そのような事態を避けるため、当社は本日開催の取締役会において、平成 19 年 3 月末日を基準日とする当期の期末配当を行わないこと及び株主優待を廃止することを決議いたしました。

なお、平成 18 年 9 月末日を基準日とする当期の中間配当については、従来予想から変更はありません。

2. 期末配当予想修正、期末を基準日とする株主優待制度廃止の内容

(1) 期末配当予想の修正

	中間配当予想	期末配当予想	年間配当予想
前回予想(平成 18 年 4 月 28 日)	25 円 00 銭	25 円 00 銭	50 円 00 銭
今回中間配当予想・期末配当予想	25 円 00 銭	<u>0 円 00 銭</u>	<u>25 円 00 銭</u>
(ご参考)前期の 1 株当たり配当金実績	20 円 00 銭	20 円 00 銭	40 円 00 銭

(2) 期末を基準日とする株主優待制度の廃止

期末を基準日とする、当社株式 100 株以上所有の株主の皆様へのフリーチョイスギフトの贈呈を廃止いたします。

3. 平成 18 年 9 月末日を基準日とする株主優待の実施

本日開催の取締役会において、長年に亘り当社をご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を込め、平成 18 年 9 月末日を基準日として株主優待を実施することを決議いたしました。

平成 18 年 9 月末日を基準日として、当社株式 100 株以上所有の株主の皆様に対し、一律の株主優待を実施させていただく予定ですが、詳細につきましては、決定後にお知らせいたします。

以 上